

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 市川 秀夫

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第103期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第103期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月26日(月曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成24年3月26日(月曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、46頁から47頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事 業 報 告 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、前半においては、東日本大震災と原子力災害に起因するサプライチェーンの混乱や電力供給の制約等の影響を受けましたが、生産や輸出に上向きの動きがみられました。後半においては、引き続き生産や輸出に持ち直しの動きがみられたものの、長期化する歴史的水準の円高や、欧州の政府債務危機を背景とした海外経済の減速、タイにおける洪水被害による影響等により厳しい状況が続きました。

石油化学業界においては、前半は堅調に推移しましたが、後半には、欧州の景気減速と中国における金融引き締め等の影響もあり、アジアにおいて需給が緩和しました。

電子部品・材料業界においては、液晶パネル関連分野での生産調整が続きました。非鉄金属業界においては、主要顧客である自動車業界の生産が大幅に減少しました。

このような情勢下、当社グループは、個性派化学をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指す新連結中期経営計画「PEGASUS(ペガサス)」を当期より始動させ、積極的な事業競争力強化施策を推進してまいりました。

この結果、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、8,541億58百万円と前期比7.1%の増収となりました。営業利益は、円高の影響はありましたが、主としてエレクトロニクス部門の増益により473億57百万円と前期比22.3%の増益、経常利益は、400億18百万円と前期比31.3%の増益となりました。当期純利益は、東日本大震災の影響による特別損失の計上等はありましたが、169億80百万円と前期比33.6%の増益となりました。

東日本大震災による影響につきましては、東北、関東地区の事業所で一時的な操業停止はありましたが、当社グループは基礎化学品を中心に、飲料水、食料、医薬、発電等の供給に必要かつ社会的に緊急性の高い製品の生産を優先して再開し、3月末までに通常生産に回復いたしました。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、事業部門を、当期より石油化学、化学品、エレクトロニクス、無機、アルミニウム、その他の6部門に変更いたしております。

(石油化学部門)

オレフィン事業は、販売数量の増加と原料ナフサ価格上昇に伴う販売価格の上昇により増収となりました。有機化学品事業は、酢酸エチルは販売数量が減少し減収

となりましたが、アリアルアルコール等の販売数量増加により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、2,503億96百万円と前期比25.5%の増収となり、営業利益は、34億84百万円と前期比52.9%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<芳香族事業 共同事業会社を設立>

当社および新日鐵化学株式会社は、大分石油化学コンビナートに立地する同社の大分製造所におけるスチレンモノマー、ベンゼン等の芳香族事業を合弁事業として運営することに合意し、平成23年8月に共同事業会社「NSスチレンモノマー株式会社」を設立いたしました。これにより原料から製品までの垂直連携をさらに深化させ、事業競争力強化を図ってまいります。

<耐熱透明フィルム パイロットプラントを竣工>

当社は、耐熱透明フィルム「ショウレイアル®」のパイロットプラントを大分コンビナート内に完成させ、平成23年7月に運転を開始いたしました。「ショウレイアル®」は光学フィルムに要求される高い透明性と耐熱性を兼ね備えており、タッチパネル等のディスプレイ向けに採用が期待されております。

(化学品部門)

機能性高分子事業は、前期並みの売上高となりました。合成ゴム「ショウブレイン®」は、販売価格の上昇により増収となりました。半導体向け特殊ガスは、販売価格の低下により減収となりました。アクリロニトリル、工業ガスは、販売数量の減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,302億3百万円と前期比2.5%の減収となり、営業利益は、20億35百万円と前期比63.8%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<エレクトロニクス分野向け高純度アンモニア 生産能力を増強>

当社は、液晶パネル、窒化ガリウム系LED、多結晶シリコン系太陽電池等の生産工程で使用される高純度アンモニアについて、東アジア地区における市場拡大を視野に、充填や貯蔵設備の増強、生産工程の効率化等により、平成23年12月までに、日本、台湾、中国の3拠点における生産能力をそれぞれ引き上げ、当社グループ全体での生産能力を年産3,000トンから5,000トンといたしました。

<産業ガス事業「昭和電工ガスプロダクツ株式会社」に集約>

当社は、酸素、窒素、アルゴン等のセパレートガス事業、圧縮水素事業、炭酸ガス、ドライアイス事業等の産業ガス事業について、顧客との緊密なコミュニケーションを確保するため、従来の分業体制を改め、平成24年1月に、顧客により近い立場にある子会社「昭和電工ガスプロダクツ株式会社(「昭和炭酸株式会社」を商号変更)」に事業を集約いたしました。

(エレクトロニクス部門)

ハードディスクは、販売数量が増加したものの円高の影響により減収となりました。化合物半導体は、販売価格の低下により減収となりました。レアアース磁石合金は、原料価格高騰に伴う販売価格上昇により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,650億11百万円と前期比11.5%の増収となり、営業利益は、302億42百万円と前期比102.8%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<ハードディスク 生産能力を増強>

当社は、平成23年7月までに、子会社「昭和電工HDシンガポール」を中心として全拠点におけるハードディスクの生産能力増強工事を完了させ、生産能力を当社グループ全体で月産2,200万枚から2,700万枚に引き上げました。

<世界最大記録容量ハードディスク 量産を開始>

当社は、平成23年7月より、2.5インチサイズで世界最大(当社推定)の記録容量となる1枚あたり500ギガバイトの垂直磁気記録方式第6世代ハードディスクの量産を開始いたしました。

<ネオジム系レアアース磁石合金 生産能力を増強>

当社は、平成23年7月に、ハイブリッド車等の駆動モーター等に使用される磁石合金を生産する子会社「贛(ガン)州昭日稀土新材料有限公司」(中国江西省)の生産能力を年産2,000トンから3,000トンに引き上げました。

(無機部門)

黒鉛電極事業は、顧客である電炉鋼業界の生産量増加に伴い販売数量は増加しましたが、円高の影響により減収となりました。セラミックス事業は、電子材料分野向けを中心に増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、775億64百万円と前期比0.5%の減収となり、営業利益は、96億40百万円と前期比4.4%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<黒鉛電極 生産能力増強を決定>

当社は、平成23年2月に、子会社「昭和電工カーボン」(米国サウスカロライナ州)において、平成25年末までに生産能力を年産4万5,000トンから7万5,000トンに引き上げることを決定いたしました。今回の増強により、生産能力は大町事業所と合わせて年産13万5,000トンとなります。

黒鉛電極は、電炉鋼生産に必須の消耗部材として世界的な需要拡大が見込まれており、日米欧に加えて、高い成長が見込まれるアジアおよび中南米などへの供給も柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

<超微粒子酸化チタン 生産能力を増強>

当社は、積層セラミックコンデンサーの原料である超微粒子酸化チタン「スーパータイタニア®」について、平成23年8月に、子会社「昭和タイタニウム株式会社」

における生産能力を月産180トンから240トンに引き上げました。

積層セラミックコンデンサーは、スマートフォン、タブレットPCなど軽量化が進む情報機器に多く使用されており、市場が拡大しております。

(アルミニウム部門)

圧延品事業は、コンデンサー用高純度箔の販売数量減少により減収となりました。押出・機能材事業は、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの販売数量減少により減収となりました。自動車向け熱交換器事業は、顧客である自動車業界の生産減少により販売数量が落ち込み減収となりました。ショウテック事業は、販売数量が増加し増収となりました。アルミニウム缶は、前期並みの売上高となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,242億80百万円と前期比4.5%の減収となり、営業利益は、62億12百万円と前期比27.3%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<コンデンサー用高純度箔 生産能力増強と中国拠点新設を決定>

当社は、今後、電気自動車、プラグインハイブリッド車向けの自動車関連機器や、風力、太陽光などの新エネルギー分野で拡大が見込まれる高圧型アルミ電解コンデンサーの需要に対応するため、その主要材料である高純度箔について、堺事業所における生産能力増強と、最終加工を行う中国拠点の新設を、平成23年8月に決定いたしました。これにより、当社グループ全体での生産能力は、平成25年には、月産2,000トンから3,000トンとなります。

<自動車空調用熱交換器事業を譲渡>

当社は、日本、米国、タイ、チェコ、中国の各拠点で生産しているコンデンサーやエバポレーター等のアルミニウム製自動車空調用熱交換器事業を、平成24年1月に、株式会社ケーヒンへ譲渡いたしました。当社は、今後、高付加価値アルミニウム製品の育成に経営資源を集中し、アルミニウム事業の強化を図ってまいります。

(その他部門)

リチウムイオン電池材料は、スマートフォン、自動車用途向け等に販売数量が増加し増収となりました。昭光通商株式会社は、前期並みの売上高となりました。エンジニアリング事業は事業の縮小により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,505億83百万円と前期比2.3%の減収となり、営業利益は、18億60百万円と前期比8.9%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<リチウムイオン電池材料 生産能力を増強>

当社は、自動車、蓄電用途向けや、スマートフォン、タブレットPC用途向けに需要が拡大しているリチウムイオン電池材料の生産能力を増強いたします。川崎事業所において生産している正負極添加剤「VGC F®」および子会社「昭和電工パッケージング株式会社」において生産している電池包材用アルミラミネートフィル

ムについては、平成23年12月に、能力増強工事を完了いたしました。これにより、正負極添加剤「V G C F[®]」の生産能力を年産100トンから200トンに、電池包材用アルミラミネートフィルムの生産能力を1.5倍に、それぞれ引き上げております。また、平成24年上期にかけて人造黒鉛負極材「S C M G[®]」の生産能力を年産1,000トンから3,000トンに引き上げることとしております。

設備投資の状況

当社グループは、当期においてハードディスクの生産能力増強工事、リチウムイオン電池向け正負極添加剤「V G C F[®]」の生産能力増強工事、耐熱透明フィルム「ショウレリアル[®]」のパイロットプラント新設工事を完了いたしました。

さらに、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、388億円となりました。

資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。引き続き財務体質の強化に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ37億円減少し、3,473億円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、景気は緩やかに改善していくことが期待されているものの、電力供給の制約、長期化する円高、海外経済の低迷、原材料価格の変動等による影響が懸念され、引き続き厳しい企業経営環境が予想されま

す。一方、豊かさや持続性が調和する社会の実現に向け、「生活の利便性や快適性の向上」、「電子産業分野における一層の高度化」、「健康で安全な社会の実現に向けての地球温暖化対策・環境の保全」、「化石エネルギー依存度低下、省エネルギー推進」など、人類共通の諸課題に対応するための新技術の開発と事業化が強く求められております。

当社グループは、当期より始動させました連結中期経営計画「P E G A S U S (ペガサス)」において、「付加価値創出型企業」への進化に向けて、中核事業領域と定めた「エネルギー・環境」と「情報・電子」の分野を中心に成長戦略を積極的に推進してまいります。加えて、全ての事業においてサプライチェーンにおけるリスク管理と最適化に注力してまいります。

また、当社グループは、C S R (企業の社会的責任)を全ての事業活動の基本と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスおよびリスク管理の強化を重要な経営課題と認識し、社会と市場において高い信頼と評価を得る企業グループの実現を目指してまいります。

当社グループは、社会的に有用で安全性に配慮した技術や製品およびサービスを開発、提供し、社会の健全な発展に貢献してまいります。また、安全の確保に万全

を期すとともに、省資源、省エネルギーならびに産業廃棄物および化学物質排出量の削減に努め、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 平成20年	第101期 平成21年	第102期 平成22年	第103期 平成23年 (当期)
売 上 高 (百 万 円)	1,003,876	678,204	797,189	854,158
経 常 利 益 (百 万 円)	9,793	△22,325	30,471	40,018
当 期 純 利 益 (百 万 円)	2,451	△37,981	12,706	16,980
1株当たり 当期純利益 (円)	1.96	△29.44	8.49	11.35
純 資 産 (百 万 円)	265,459	286,722	284,965	295,745
総 資 産 (百 万 円)	962,010	958,303	924,484	941,303

(注) 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
昭 光 通 商 株 式 会 社	百万円 8,022	% 43.32 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売および不動産業
鶴 崎 共 同 動 力 株 式 会 社	百万円 2,985	% 40.50	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭 和 ア ル ミ ニ ウ ム 缶 株 式 会 社	百万円 2,160	% 100.00	飲料用アルミニウム缶の製造
昭 和 炭 酸 株 式 会 社	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス等の製造販売
昭 和 電 工 パ ッ ケ ー ジ ン グ 株 式 会 社	百万円 1,700	% 100.00	食品、エレクトロニクス分野向け包装材料等の製造販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭和電工HD山形株式会社	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工(大連)有限公司	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの製造販売
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売
P T. ショウワ・エステリン ド・インドネシア	千米ドル 24,400	% 66.98	酢酸エチルの製造販売
ショウワ・アルミナム・コーポ レーション・オブ・アメリカ	千米ドル 2,090	% 100.00	OA機器部品、アルミニウム鍛造品の製造販売
サーマル・テクノロジー・コー ポレーション・オブ・アメリカ	千米ドル 1,000	% 100.00	自動車用熱交換器の製造販売
昭和電工HDトレース・ コーポレーション	千NTドル 4,641,193	% 98.38	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDマレーシア SDN. BHD.	千リンギット 123,996	% 100.00	ハードディスク用アルミニウム基板の製造販売
ショウワ・アルミニウム・チェコ S. R. O.	千チェココルナ 531,830	% 100.00	自動車用熱交換器の製造販売
大洋昭和汽車空調(大連) 有限公司	千人民元 121,987	% 55.00	自動車用熱交換器の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
- 平成23年9月1日設立のサーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカは同日付でショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカより自動車用熱交換器事業を現物出資で承継し、当社が株式を譲り受けたことにより、重要な子会社となったため、新たに記載いたしました。
 - ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカは減資を行いました。
 - 連結子会社は42社、持分法適用会社は18社であります。
 - 当社は、平成24年1月、自動車用熱交換器事業を株式会社ケーヒンに譲渡いたしており、これに伴い、サーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミニウム・チェコS. R. O. および大洋昭和汽車空調(大連)有限公司は子会社ではなくなっております。

(5) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
石油化学部門	オレフィン、有機化学品
化学品部門	基礎化学品、特殊化学品、産業ガス、半導体向け特殊ガス・機能薬品、機能性高分子材料
エレクトロニクス部門	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金
無機部門	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
アルミニウム部門	コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用アルミニウム缶
その他部門	リチウムイオン電池材料、建材、卸売

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

営業所	本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市)
事業所	大分コンビナート(大分県)、伊勢崎事業所(群馬県)、龍野事業所(兵庫県)、川崎事業所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、徳山事業所(山口県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、大町事業所(長野県)、堺事業所(堺市)、喜多方事業所(福島県)、彦根事業所(滋賀県)、小山事業所(栃木県)、千葉事業所(千葉県)、秩父事業所(埼玉県)、研究開発センター(千葉県)

② 重要な子会社

国内	昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和炭酸株式会社(川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県)
海外	昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、P.T. ショウワ・エステルインドネシア(インドネシア)、ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカ(米国)、サーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ(米国)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、昭和電工HDマレーシアSDN. BHD. (マレーシア)、ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O. (チェコ)、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司(中国)

(7) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	6,031名	70名減少
海 外	5,511名	15名増加
合 計	11,542名	55名減少

- (注) 1. 当社の従業員数は4,169名(前期末比42名減少)であります。ただし出向者1,092名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は次のとおりであります。

事 業 部 門	従 業 員 数
石 油 化 学 部 門	552名
化 学 品 部 門	1,710名
エレクトロニクス部門	3,867名
無 機 部 門	914名
アルミニウム部門	3,284名
そ の 他 部 門	1,215名

(注) 全社共通部門の従業員数についてはその他部門に含めて表示しております。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	百万円 56,448
農 林 中 央 金 庫	30,849
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	25,569
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,423
株式会社日本政策投資銀行	22,522

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 3,300,000,000株
発行済株式の総数 1,496,619,760株
(自己株式 493,166株を除く。)

(2) 株主数 109,711名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	90,109	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	68,964	4.61
富国生命保険相互会社	55,168	3.69
第一生命保険株式会社	45,000	3.01
全国共済農業協同組合連合会	44,920	3.00
株式会社損害保険ジャパン	41,868	2.80
日本生命保険相互会社	28,711	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	28,305	1.89
明治安田生命保険相互会社	26,447	1.77
昭和電工従業員持株会	22,270	1.49

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に付された
新株予約権

発行決議の日 平成21年9月29日

新株予約権の数 240個

目的となる株式の種類および数 普通株式 82,474,226株

新株予約権の発行価額 無償

権利行使時の1株当たりの転換価額 当初291円

権利行使期間 平成21年10月15日から平成26年10月21日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
高橋 恭平	代表取締役会長	
市川 秀夫	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	
塚本 建次	取締役執行役員 研究開発本部担当 先端電池材料部担当 最高技術責任者（CTO）	
村田 安通	取締役執行役員 人事室、総務室、法務室、 CSR室、購買室担当 最高リスク管理責任者（CRO）	
鯉沼 晃	取締役執行役員 生産技術本部	
酒井 仁和	取締役執行役員 内部監査室、IR・広報室、 経理室、財務室担当 情報システム室担当 最高財務責任者（CFO）	
福田 俊司	取締役執行役員 戦略企画室、中国室担当	昭和電工管理(上海)有限公司 董事長
岩崎 廣和	取締役執行役員 化学品事業部門	F2ケミカルズ・リミテッド 取締役会長 上海昭和電子化学材料有限公司 董事長 昭和電工エアープログラックス 株式会社取締役社長 昭和電工エアープログラックス-2 株式会社取締役社長 昭和電工エア・ウォーター 株式会社取締役社長 浙江衢州巨化昭和電子化学材料 有限公司董事長 台湾昭和化学製品製造股份有限公司 董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社 取締役社長
秋山 智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役会長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
伊藤 博	常勤監査役	
野村 一郎	常勤監査役	
糸田 省吾	監査役	
手塚 裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士
小原 之夫	監査役	昭栄株式会社取締役会長 (平成24年3月23日退任予定)

- (注) 1. 平成24年1月4日をもって、高橋恭平、市川秀夫の両氏を代表取締役役に選定いたしました。高橋恭平氏は代表取締役会長に、市川秀夫氏は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
2. 当社は、執行役員制度を採用しております。平成24年1月4日をもって、本年度の執行役員を選任し、市川秀夫氏は社長執行役員を、村田安通、鯉沼晃の両氏は常務執行役員を、酒井仁和、福田俊司、岩崎廣和の各氏は執行役員をそれぞれ兼務いたしております。
3. 平成23年3月30日開催の第102回定時株主総会において、村田安通、鯉沼晃、酒井仁和、福田俊司、岩崎廣和の各氏は新たに取締役に、野村一郎氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 当期中に退任した役員は次の各氏であります。(役名は退任時)
 取締役 井本憲邦(平成23年3月30日退任)
 取締役 野村一郎(平成23年3月30日退任)
 取締役 坂井伸次(平成23年3月30日退任)
 取締役 大井敏夫(平成23年3月30日退任)
 常勤監査役 柏田邦夫(平成23年3月30日退任)
5. 取締役秋山智史氏は社外取締役であります。
6. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.69%を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
7. 監査役糸田省吾、手塚裕之、小原之夫の各氏は社外監査役であります。
8. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 監査役小原之夫氏の兼職先である昭栄株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 常勤監査役伊藤博氏は、当社経理・財務部門において長年にわたる経験を有しており、さらに、当社の経理部長、財務部長および経理・財務部門担当取締役に務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 常勤監査役野村一郎氏は、当社グループの経営戦略および予算の編成等を所管する経営企画部門に長年携わるとともに、経理、財務部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役の秋山智史氏、および監査役の糸田省吾、手塚裕之、小原之夫の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役13名 313百万円 (うち社外1名 12百万円)
 監査役6名 90百万円 (うち社外3名 31百万円)

- (注) 1. 上記支給額には、当期中に退任した取締役4名および監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額の総額は33百万円であり、上記支給額には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 活動状況、兼任状況等

(ア) 取締役 秋山智史氏

<活動状況>

秋山智史氏は当期に開催された取締役会全16回中13回出席いたしました。生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

秋山智史氏は富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

(イ) 監査役 糸田省吾氏

<活動状況>

糸田省吾氏は当期に開催された取締役会全16回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。公正取引委員会等における長年の経験と法的知識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

糸田省吾氏はレンゴー株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(ウ) 監査役 手塚裕之氏

<活動状況>

手塚裕之氏は当期に開催された取締役会全16回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。国際経験豊かな弁護士としての経験、企業法務に関する豊富な見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

手塚裕之氏はMS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(エ) 監査役 小原之夫氏

<活動状況>

小原之夫氏は当期に開催された取締役会全16回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営に携わり、その幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

該当事項はありません。

② 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等

79百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

179百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDトレース・コーポレーション、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.、ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O.、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司の6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「デューデリジェンスに関する業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として、平成23年11月22日開催の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。なお、本体制の効力発生日は平成24年1月1日であります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、全社的な推進基盤として「私たちの行動規範」を制定し、企業倫理委員会を設置しています。期初に企業倫理月間を設け、全社でコンプライアンスの再確認を実施するとともに、

継続的に行う各スタッフ部門による研修や各事業部門のコンプライアンス推進体制を通じ、そのさらなる浸透を図ります。

違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行うとともに、組織業績等の評価へ反映させます。また、内部牽制制度や社内外のルートによる内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、整備・適切な運用を行います。

「私たちの行動規範」に則り、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、不当要求には一切応じません。そのために、最高リスク管理責任者(CRO)および不当要求防止責任者のもと、全社の統括部署である総務室および事業場、関係会社の総務担当部門において情報収集を行い、全社への関連情報および対応要領等の共有化、研修、ならびに社内への周知徹底等を行います。

具体的事案については、警察当局および外部の専門機関等と連携のうえ、毅然とした対処を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会および経営会議等の議事録、決裁書等職務の執行に係る情報を、資料管理規程等の社内規程により保存し管理します。また、情報の取り扱い、情報セキュリティ規程および個人情報管理規程等に基づき行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社に係る重要事項について、週次で行われる経営会議において構成メンバーによる多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。また、各事業部門において、その有するリスクの分析・評価を行い、リスク管理に取り組みます。

社長が議長を務めるCSR会議の下に、最高リスク管理責任者(CRO)を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針を定め、全社リスクの定期的な集約・評価を行い、全社に影響を及ぼす危険度の高いリスクについての施策を立案し、各部門の実施状況の確認を行います。

一方、環境保全、労働安全、保安防災、化学物質、品質、知的財産、公正取引、輸出管理および契約等に係る個別リスクは、各スタッフ部門で社内規程の制定およびマニュアルの作成・研修等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じてリスクの管理を行います。事故・災害等の危機発生時の対応は、非常対策本部の設置をはじめとして緊急事態措置要領等の社内規程に基づき行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために、執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向をグループ経営理念、中期経営計画、グループ経営方針で定め、全社および各部門の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、これに基づく業績管理を行います。

経営組織規程による業務分掌・職務権限の明確化および事業部門制による個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定により、広範な業務を適正かつ効率的に行います。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化をグループとして推進し、「私たちの行動規範」により、その浸透を図ります。また、内部通報制度の運用についても、グル

ープ全体として行います。

経営理念、中期経営計画、年度経営方針、年間実行計画(予算)は、関係会社の経営の自主性を尊重しつつグループとして策定するとともに、業務報告等はグループ経営規程に基づき行います。

監査役および各内部監査部門は、必要に応じ関係会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な関係会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

(6) **監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役職務を補助するために専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等の重要な出席会議での付議事項の説明、決裁書・月次決算資料および内部監査報告書等職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。

また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。なお、内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査役が期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図ります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) **基本方針の内容の概要**

当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

したがって、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、十分な情報をもとに、熟慮に必要な十分な時間を与えられたうえで、当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

(2) **当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要**

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でおお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します」の

もと、連結中期経営計画を完遂することを通して豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現と企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めてまいります。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくために、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンスブル・ケアの徹底および社会との関わりの深化を経営の重要課題として掲げ、経営の公正性、透明性の向上、意思決定および業務執行の実効性、迅速性の確保、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化、製品の全ライフサイクルにおける環境、安全、健康、品質の確保、地域との対話等のCSR経営に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

① 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株式等について、20%以上となる買付けを行うこと等を希望する者(以下、「当該買付者」といいます。)が出現した場合に、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないために次の手続を定めております。

(ア) 事前に当該買付者および当該買付けに関する情報の提供を求めること

(イ) 情報収集、検討等を行う期間を確保すること

(ウ) 当該買付者が手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置を採ること

② 対抗措置の内容

当社が当該買付者以外の全株主に対して新株予約権を無償割当てするほか、法令または定款が認める措置を行うことができます。

③ 本対応方針の有効期間

有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

(4) 本対応方針に対する判断およびその理由

以下の理由から、本対応方針は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しているとともに、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっていること

② 一定の場合に、対抗措置発動の是非について、株主意思確認総会を開催することとしていること

③ 有効期間中であっても、当社株主総会の決議により廃止することが可能であり、また、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であること

④ 取締役の任期に期差任期制を採用していないこと

⑤ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること

⑥ 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること

連結貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	347,890	流動負債	349,846
現金及び預金	55,187	支払手形及び買掛金	117,152
受取手形及び売掛金	139,364	短期借入金	68,122
商品及び製品	52,589	1年内返済予定の長期借入金	59,414
仕掛品	11,059	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	60,067	未払金	58,704
繰延税金資産	3,177	修繕引当金	264
その他の	26,633	賞与引当金	2,257
貸倒引当金	△186	事業構造改善引当金	65
		新潟水保病関連引当金	437
		その他の	23,431
固定資産	593,413	固定負債	295,711
有形固定資産	482,363	社債	20,000
建物及び構築物	84,218	長期借入金	179,772
機械装置及び運搬具	123,495	繰延税金負債	2,460
工具、器具及び備品	7,325	再評価に係る繰延税金負債	40,025
土地	254,851	退職給付引当金	24,720
建設仮勘定	12,475	修繕引当金	1,412
無形固定資産	11,125	東日本大震災関連損失引当金	778
のれん	1,441	その他の	26,545
その他の	9,684		
投資その他の資産	99,925	負債合計	645,557
投資有価証券	59,570	(純資産の部)	
繰延税金資産	27,533	株主資本	251,494
その他の	13,713	資本金	140,564
貸倒引当金	△891	資本剰余金	62,222
		利益剰余金	48,851
		自己株式	△143
		その他の包括利益累計額	433
		その他有価証券評価差額金	△4,939
		繰延ヘッジ損益	△913
		土地再評価差額金	28,240
		為替換算調整勘定	△21,955
		少数株主持分	43,819
		純資産合計	295,745
資産合計	941,303	負債純資産合計	941,303

連結損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		854,158
売 上 原 価		719,322
売 上 総 利 益		134,836
販売費及び一般管理費		87,479
営 業 利 益		47,357
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,048	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,050	
雑 収 入	2,478	4,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,332	
雑 支 出	6,583	11,915
経 常 利 益		40,018
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	610	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	660	
そ の 他	930	2,200
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,009	
減 損 損 失	4,627	
東 日 本 大 震 災 関 連 損 失	3,207	
契 約 解 除 補 償 金	2,500	
新 潟 水 俣 病 関 連 引 当 金 繰 入 額	437	
そ の 他	3,362	16,142
税金等調整前当期純利益		26,076
法人税、住民税及び事業税	4,683	
法 人 税 等 調 整 額	1,720	6,404
少数株主損益調整前当期純利益		19,672
少 数 株 主 利 益		2,692
当 期 純 利 益		16,980

連結株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	140,564	62,223	36,916	△178	239,525
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,490		△4,490
当期純利益			16,980		16,980
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△1		38	37
連結子会社の増加に伴う減少			△334		△334
土地再評価差額金の取崩			△222		△222
そ の 他			1		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	11,935	35	11,969
平成23年12月31日残高	140,564	62,222	48,851	△143	251,494

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年12月31日残高	△3,749	269	22,373	△16,778	2,114	43,325	284,965
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,490
当期純利益							16,980
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							37
連結子会社の増加に伴う減少							△334
土地再評価差額金の取崩							△222
そ の 他							1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,190	△1,182	5,867	△5,176	△1,682	494	△1,188
連結会計年度中の変動額合計	△1,190	△1,182	5,867	△5,176	△1,682	494	10,781
平成23年12月31日残高	△4,939	△913	28,240	△21,955	433	43,819	295,745

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社

鶴崎共同動力株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社

昭和炭酸株式会社

昭和電工パッケージング株式会社

昭和電工HD山形株式会社

昭和電工(大連)有限公司

昭和電工カーボン・インコーポレーテッド

P T. ショウワ・エステリンド・インドネシア

ショウワ・アルミニウム・コーポレーション・オブ・アメリカ

サーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ

昭和電工HDトレース・コーポレーション

昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド

昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.

ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O.

大洋昭和汽車空調(大連)有限公司

当連結会計年度より、サーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカは設立により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めている。

また、前連結会計年度まで持分法適用外の非連結子会社であった昭和電工レアアースベトナム・カンパニー・リミテッドを重要性の観点から連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

名古屋研磨材工業株式会社ほか59社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 18社

持分法を適用した非連結子会社の数 2社 ハイバック株式会社ほか

持分法を適用した関連会社の数 16社 日本ポリエチレン株式会社ほか

当連結会計年度より、NS スチレンモノマー株式会社は取得により新たに関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 102社

持分法を適用しない非連結子会社の数 58社 名古屋研磨材工業株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数 44社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

P T. ショウワ・エステリンド・インドネシアほか1社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

<p>その他有価証券 時価のあるもの</p>	<p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p>
<p>時価のないもの (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>主として移動平均法に基づく原価法 主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
<p>(3) デリバティブの評価基準及び評価方法 (4) 減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>時価法</p>
<p>① 有形固定資産 (リース資産を除く)</p>	<p>主として定額法 (当社の一部の資産及び連結子会社の一部の資産については、定率法を採用)</p>
<p>② 無形固定資産 (リース資産を除く)</p>	<p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。</p>
<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p>	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 社債発行費等及び開費費については、支出時に全額を費用として処理している。</p>
<p>(5) 繰延資産の処理方法</p>	
<p>(6) 重要な引当金の計上基準</p>	
<p>① 貸倒引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>
<p>② 修繕引当金</p>	<p>製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。</p>
<p>③ 賞与引当金</p>	<p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。</p>
<p>④ 事業構造改善引当金</p>	<p>当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。</p>
<p>⑤ 新漏水侯病関連引当金</p>	<p>「水侯病被害者の救済及び水侯病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。</p>
<p>⑥ 退職給付引当金</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p>
<p>⑦ 東日本大震災関連損失引当金</p>	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。 東日本大震災で被災した子会社の損失の補填に備えるため、その発生の見込額を計上している。</p>

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却して
いる。

(会計方針の変更)

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10
日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24
号 平成20年3月10日)を適用している。
なお、この変更による損益への影響はない。

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年
3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号
平成20年3月31日)を適用している。
なお、この変更による損益への影響は軽微である。また、当会計基準等の適用開始による
資産除去債務の変動額は軽微である。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	有形固定資産	167,871百万円
	※投資有価証券	2,925百万円
担保に係る債務の金額	支払手形及び買掛金	208百万円
	長期借入金	738百万円
	(含1年以内返済予定額)	
	固定負債(その他)	618百万円
	※関連会社の金融機関からの借入金780百万円に対する担保提供資産 を含んでいる。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額		726,686百万円
3. 保証債務	関係会社等の借入金等 に対する保証債務	2,346百万円

(連結株資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,497,112,926株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,490	3	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,490	3	平成23年 12月31日	平成24年 3月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的とな
る株式の種類及び数

普通株式 82,474,226株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸出入取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,187	55,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	139,364	139,364	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	30,102	30,102	△0
(4) 支払手形及び買掛金	(117,152)	(117,152)	—
(5) 短期借入金	(68,122)	(68,122)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(59,414)	(59,670)	257
(7) 1年内償還予定の社債	(20,000)	(20,158)	158
(8) 未払金	(58,704)	(58,704)	—
(9) 社債	(20,000)	(20,017)	17
(10) 長期借入金	(179,772)	(181,255)	1,483
(11) デリバティブ取引	(1,832)	(1,832)	—

(*) 負債で計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(10)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 1年内償還予定の社債、及び(9)社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(11)デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(10)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	29,470

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	168円33銭
1株当たり当期純利益	11円35銭

(その他の注記)

1. 決算期末日における満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日の満期手形は次の通りである。

受取手形	451百万円
支払手形	743百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は7,793百万円減少し、資金化していない部分1,680百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の

帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 67,651百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	245,059	流動負債	294,925
現金及び預金	29,636	買掛金	81,080
受取手形	1,923	短期借入金	53,200
売掛金	99,135	1年内返済予定の長期借入金	57,868
有価証券	2	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	33,994	未払金	53,056
掛金	6,370	未払費用	2,941
原材料及び貯蔵品	40,484	未払法人税等	359
前払費用	3,527	前受金	770
延税金資産	1,346	預り金	19,188
短期貸付金	1,967	修繕引当金	201
短期貸入金	12,788	賞与引当金	1,334
未収金	8,791	新潟水災関連引当金	437
その他引当金	6,623	その他	4,492
	△1,527		
固定資産	594,412	固定負債	299,930
有形固定資産	390,874	社債	20,000
建物	41,707	新株予約権付社債	24,000
構築物	14,562	長期借入金	173,935
機械及び装置	77,613	再評価に係る繰延税金負債	39,560
車両運搬具	155	退職給付引当金	22,458
工具、器具及び備品	6,045	修繕引当金	1,243
土地	242,576	東日本大震災関連損失引当金	778
建設仮勘定	8,217	その他	17,957
無形固定資産	9,321		
借入金	7,210	負債合計	594,856
ソフウェア	1,780		
その他資産	331	(純資産の部)	
投資その他の資産	194,217	株主資本	221,975
投資有価証券	27,401	資本金	140,564
関係会社株	123,999	資本剰余金	62,137
関係会社出資金	50	資本準備金	25,139
関係会社出資金	8,190	その他資本剰余金	36,998
長期貸付金	2,534	利益剰余金	19,417
長期前払費用	3,682	利益準備金	2,503
繰延税金資産	27,609	その他利益剰余金	16,914
その他引当金	1,402	固定資産圧縮積立金	602
貸倒引当金	△650	特別償却準備金	16
		別途積立金	5,000
		繰越利益剰余金	11,297
		自己株式	△143
		評価・換算差額等	22,640
		その他有価証券評価差額金	△4,316
		繰延ヘッジ損益	△923
		土地再評価差額金	27,879
		純資産合計	244,615
資産合計	839,471	負債純資産合計	839,471

損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		614,466
売 上 原 価		539,687
売 上 総 利 益		74,779
販売費及び一般管理費		54,722
営 業 利 益		20,057
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,132	
雑 収 入	2,444	9,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,818	
雑 支 出	6,079	11,898
経 常 利 益		17,736
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	573	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	660	
そ の 他 の 特 別 利 益	688	1,921
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,727	
減 損 損 失	4,586	
東 日 本 大 震 災 関 連 損 失	2,715	
契 約 解 除 補 償 金	2,500	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	116	
新 潟 水 俣 病 関 連 引 当 金 繰 入 額	437	
そ の 他 の 特 別 損 失	3,054	15,135
税 引 前 当 期 純 利 益		4,522
法人税、住民税及び事業税	118	
法 人 税 等 調 整 額	1,120	1,238
当 期 純 利 益		3,283

株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 備 用 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 備 用 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	
平成22年12月31日残高	140,564	25,139	36,999	62,138	2,054	851	23
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					449		
固定資産圧縮積立金の取崩						△250	
特別償却準備金の取崩							△7
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1	△1	449	△250	△7
平成23年12月31日残高	140,564	25,139	36,998	62,137	2,503	602	16

(単位：百万円)

株 主 資 本					評価・換算差額等				純 資 産 計 合
利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合	そ の 他 有 価 証券 評価 額	繰 延 土 地 再 評価 損 ツ ジ 益 額	地 価 評 額	・ 算 等 計	
別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金計							
5,000	12,562	20,489	△142	223,049	△3,203	27	22,397	19,221	242,269
	△4,939	△4,490		△4,490					△4,490
	250	—		—					—
	7	—		—					—
	3,283	3,283		3,283					3,283
			△3	△3					△3
			2	1					1
	134	134		134					134
					△1,113	△949	5,482	3,420	3,420
—	△1,265	△1,072	△1	△1,074	△1,113	△949	5,482	3,420	2,346
5,000	11,297	19,417	△143	221,975	△4,316	△923	27,879	22,640	244,615

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの
 - 償却原価法
移動平均法に基づく原価法
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
主として定額法
一部(秩父事業所等)の有形固定資産は定率法によっていている。
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっていている。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 修繕引当金
製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。
 - (3) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。
 - (4) 新潟水俣病関連引当金
「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。

- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。
- (6) 東日本大震災関連損失引当金 東日本大震災で被災した子会社の損失の補填に備えるため、その発生の見込額を計上している。
7. 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

なお、この変更による損益への影響は軽微である。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微である。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | | |
|-------------------|--------------------------------------|------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | 建物 | 6,621百万円 | |
| | 構築物 | 7,374百万円 | |
| | 機械及び装置 | 20,692百万円 | |
| | 工具、器具及び備品 | 1,166百万円 | |
| | 土地 | 121,603百万円 | |
| | ※関係会社株式 | 2,736百万円 | |
| 担保に係る債務の金額 | 長期借入金 | 500百万円 | |
| | (含1年以内返済予定額) | | |
| | ※関係会社の金融機関からの借入金780百万円に対する担保提供資産である。 | | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 524,317百万円 | |
| 3. 保証債務等 | 関係会社等の借入金等
に対する保証債務 | 21,015百万円 | |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権 | 73,923百万円 | 長期金銭債権 | 2,536百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 37,055百万円 | 長期金銭債務 | 24,022百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 182,313百万円 |
| | 仕入高 | 99,921百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 11,630百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

493,166株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

繰越欠損金	17,737百万円
退職給付引当金	8,138百万円
有価証券評価減	6,450百万円
固定資産減損処理	5,932百万円
その他	8,955百万円
繰延税金資産小計	47,211百万円
評価性引当額	△13,545百万円
繰延税金資産合計	33,667百万円

(繰延税金負債)

時価評価による簿価修正額	△3,083百万円
固定資産圧縮積立金	△393百万円
その他	△615百万円
繰延税金負債合計	△4,091百万円
繰延税金資産の純額	29,576百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	3,311百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	2,463百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の期末残高相当額	848百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	昭和電工カーボン・ インコーポレーテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売 資金の預り	受取配当金	3,509	—	—
子会社	昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売	債務の保証 (注1)	13,838	—	—
子会社	エス・ディー・プリファード・ キャピタル・リミテッド	(所有) 直接 100.00%	新株予約権付 社債の発行	新株予約権付 社債の発行 (注2)	—	新株予約権付社債	24,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッドの金融機関等からの借入債務等につき債務保証を行っている。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載している。

(注2) 利率は市場金利を勘案して決定している。

なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	163円45銭
1株当たり当期純利益	2円19銭

(その他の注記)

1. 決算期末日の満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。
当事業年度末日の満期手形は次の通りである。

受取手形	52百万円
------	-------

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は5,801百万円減少し、資金化していない部分1,139百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)	67,137百万円
------------------------------	-----------

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月3日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沖 恒弘[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神谷 英一[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 俊夫[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月3日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘[㊞]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 英一[㊞]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫[㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社への支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月8日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 博 ㊟

常勤監査役 野村 一郎 ㊟

社外監査役 糸田 省吾 ㊟

社外監査役 手塚 裕之 ㊟

社外監査役 小原 之夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質強化等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額4,489,859,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年3月28日

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	たかはし きょうへい 高橋 恭平 (昭和19年7月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社企画部長 平成8年6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社 取締役社長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社取締役副社長 平成13年1月 サンアロマー株式会社取締役副社長 平成14年3月 当社常務取締役石油化学事業部門長 平成16年3月 同専務取締役 平成17年1月 同取締役社長 平成19年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 平成23年1月 同取締役会長 現在に至る	249,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2.	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (昭和27年3月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役兼執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役兼執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員HD事業部門長 平成23年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る	107,000株
3.	むらた やすみち 村田 安通 (昭和24年1月31日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年2月 同川崎工場総務部長 平成11年3月 同大分事務所長 平成15年3月 同コーポレート・リレーション・センター総務グループ長兼秘書グループ長 平成18年1月 同執行役員総務室長 平成22年1月 同常務執行役員総務室長 平成23年1月 同常務執行役員 平成23年3月 同取締役兼常務執行役員 人事室、総務室、法務室、CSR室、購買室担当 最高リスク管理責任者(CRO) 現在に至る	78,000株
4.	こいぬま あきら 鯉沼 晃 (昭和26年8月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 日本ポリオレフィン株式会社大分工場生産技術部長 平成13年10月 同社大分工場長 平成15年8月 当社石油化学事業部門大分生産・技術統括部製造グループ長 平成17年7月 同技術本部生産技術部長 平成18年1月 同技術本部生産技術室長兼生産技術センター長 平成20年1月 同執行役員技術本部副本部長 平成22年1月 同執行役員生産技術本部長 平成23年3月 同取締役兼執行役員生産技術本部長 平成24年1月 同取締役兼常務執行役員生産技術本部長 最高技術責任者(CTO) 現在に至る	137,000株
5.	さかい よしかず 酒井 仁和 (昭和26年10月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年1月 同財務室長 平成20年1月 同執行役員財務室長 平成23年1月 同執行役員 平成23年3月 同取締役兼執行役員 内部監査室、IR・広報室、経理室、財務室、情報システム室担当 最高財務責任者(CFO) 現在に至る	65,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
6.	ふくだ しゅんじ 福田 俊司 (昭和28年12月12日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成8年7月 モンテル・ジェイピーオー株式会社 開発営業本部営業部長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社アドバンスマテリアル事業部マーケティングマネージャー兼キャタロイ開発部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ポリプロピレン事業部第2営業部長 平成15年6月 同社企画管理部ゼネラルマネージャー 平成16年3月 同社取締役副社長 平成18年1月 当社エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス営業本部長 平成20年1月 同執行役員エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス営業本部長 平成20年9月 同執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成23年1月 同執行役員 平成23年3月 同取締役兼執行役員 戦略企画室、中国室担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 昭和電工管理(上海)有限公司董事長</p>	68,000株
7.	いwasaki ひろかず 岩崎 廣和 (昭和26年12月26日生)	<p>昭和50年4月 当社入社 平成18年1月 同技術本部知的財産室長 平成20年1月 同コーポレートフェロー技術本部知的財産室長 平成21年1月 同執行役員技術本部知的財産室長 平成22年1月 同執行役員化学品事業部門化学品事業部長 平成23年1月 同執行役員化学品事業部門長 平成23年3月 同取締役兼執行役員化学品事業部門長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 F2ケミカルズ・リミテッド取締役会長 昭和電工エア・ウォーター株式会社取締役社長 浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司董事長 台湾昭和化学品製造股份有限公司董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社取締役社長</p>	91,000株
8.	あきやま ともふみ 秋山 智史 (昭和10年8月13日生)	<p>昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役(現職) 平成22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職) 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役会長</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
9.	※ もりた あきよし 森田 章義 (昭和16年8月23日生)	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成6年9月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長 平成16年6月 同社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成23年6月 同社相談役(現職) 現在に至る	50,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した森田章義氏は新任候補者であります。
3. 秋山智史、森田章義の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
(1) 秋山智史氏
生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の経営に対し有益な助言をいただいております。
(2) 森田章義氏
自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対し有益な助言をいただけると期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
4. 秋山智史氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、同氏の取締役社長就任期間中に、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同事実発生後、同氏は、経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢を改善・強化し再発防止に取り組むとともに、お客様ならびに関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいりました結果、平成23年12月16日付で業務改善命令は解除されております。
6. 秋山智史氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 森田章義氏と当社は、同氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、秋山智史氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
また、森田章義氏をその候補者として指定し届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役の伊藤博、糸田省吾、手塚裕之の各氏の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	※ さかもと あきら 坂 本 明 (昭和23年10月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年3月 同横浜工場技術開発部長 平成8年3月 同横浜工場製造部長 平成12年3月 同無機材料事業部門セラミックス事業部横浜生産・技術統括部長兼横浜事業所長 平成12年6月 同参与無機材料事業部門セラミックス事業部横浜生産・技術統括部長兼横浜事業所長 平成16年3月 同技術本部研究開発センター長 平成19年1月 同執行役員技術本部研究開発センター長 平成20年1月 同執行役員無機事業部門カーボン事業部長 平成21年1月 同シニアコーポレートフェロー無機事業部門カーボン事業部長 平成22年1月 同常務執行役員無機事業部門長 平成24年1月 同顧問社長付 現在に至る	40,000株
2.	てづか ひろゆき 手 塚 裕 之 (昭和36年5月8日生)	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成4年9月 クリアリー・ゴットリーブ・スティーン・アンド・ハミルトン法律事務所(ニューヨーク)勤務 平成5年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成5年6月 西村真田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士として復帰(現職) 平成20年3月 当社社外監査役(現職) 現在に至る 重要な兼職の状況 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
3.	※ さいとう きよみ 齋藤 聖美 (昭和25年12月1日生)	昭和48年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和50年9月 ソニー株式会社入社 昭和59年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 平成2年1月 同行エグゼクティブディレクター 平成12年4月 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)取締役社長(現職) 平成23年4月 東短インフォメーションテクノロジー株式会社取締役社長(現職) 現在に至る 重要な兼職の状況 ジェイ・ボンド東短証券株式会社取締役社長 東短インフォメーションテクノロジー株式会社取締役社長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤聖美氏の戸籍上の氏名は武井聖美であります。
3. ※印を付した坂本明、齋藤聖美の両氏は新任候補者であります。
4. 手塚裕之、齋藤聖美の両氏は社外監査役候補者であり、両氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
(1) 手塚裕之氏
国際経験豊かな弁護士としての経験、企業法務に関する豊かな見識に基づき、リスクマネジメント、コンプライアンスの観点から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。今後も同様の監査を期待しており、社外監査役として適任であると考えております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(2) 齋藤聖美氏
米国ハーバード大学大学院において経営学修士(MBA)を取得するとともに、経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業・経営に携わった経験、見識を、当社経営の適正性確保に生かしていただくことを期待しており、社外監査役として適任であると考えております。
5. 手塚裕之氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 手塚裕之氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 齋藤聖美氏と当社は、同氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、手塚裕之氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また、齋藤聖美氏をその候補者として指定し届け出る予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください。)をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。
次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
議決権行使期間中の午前3時から午前5時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。
- (2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」および「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内にしたがい、平成24年3月26日(月曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくには、以下のようなシステム条件が必要です。

- ◎パソコン Windows[®]機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応いたしておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft[®] Internet Explorer 5.5以上
- ◎インターネット環境
プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画像解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

(注) Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後9時まで 土日祝日を除く)
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後5時まで 土日祝日を除く)

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分※
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しています。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。